

## 第2回 災害対策本部員会議

月日 令和7年12月9日（火）  
午前9時00分から  
場所 県庁12階 特別会議室

次 第

- 1 被害及び対応状況について
- 2 各部局及び関係機関の対応状況等について
- 3 その他
- 4 本部長コメント

【別添 1】

令和 7 年 12 月 9 日 02 時 00 分

# 北海道・三陸沖後発地震注意情報について



気象庁 地震火山部  
報道発表資料

# 北海道・三陸沖後発地震注意情報の概要

昨日（8日）23時15分頃に青森県東方沖で地震発生

モーメントマグニチュード※：7.4

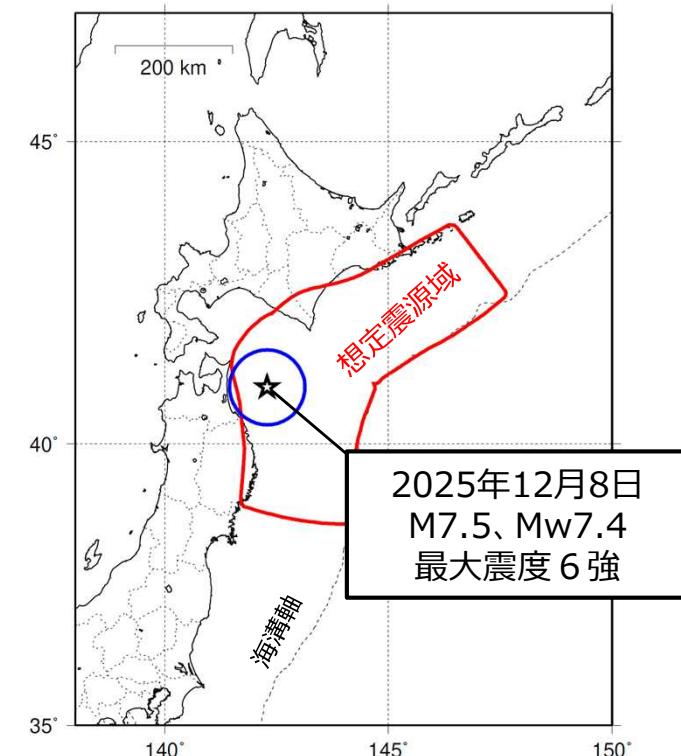
今回の地震の発生により、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。

今後、もし大規模地震が発生すると、巨大な津波が到達したり、強い揺れとなる可能性があります。

なお、新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっていますが、過去の世界的な事例を踏まえるとその確率は百回に1回程度と低く、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません。

※モーメントマグニチュード（Mw）は、震源断層のずれの規模を精査して得られるもので、地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なります。北海道・三陸沖後発地震注意情報は、Mw 7.0以上の地震が想定震源域に影響を与える場所で発生した場合に発表されます。

今回の地震と想定震源域の位置関係



- 赤色領域は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域。
- 青色領域は、今回の地震が影響を与える領域。今回の地震の震央を中心として、モーメントマグニチュード（Mw）から経験式（宇津の式： $\log_{10}L=0.5Mw-1.85$ ）を使って求めた断層長L(km)を半径とする円を示す。

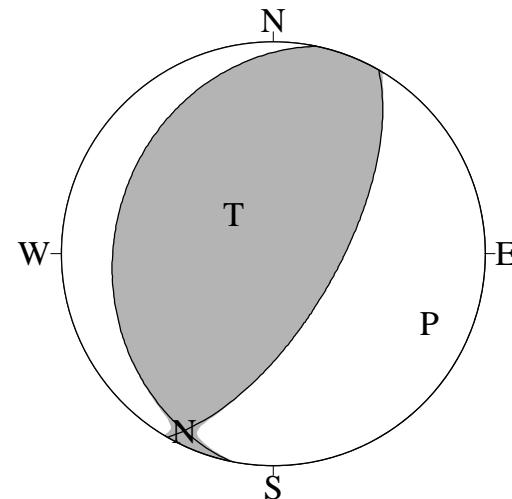
# 発震機構解

12082315

西北西 - 東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型

[CMT解]

Mw=7.4



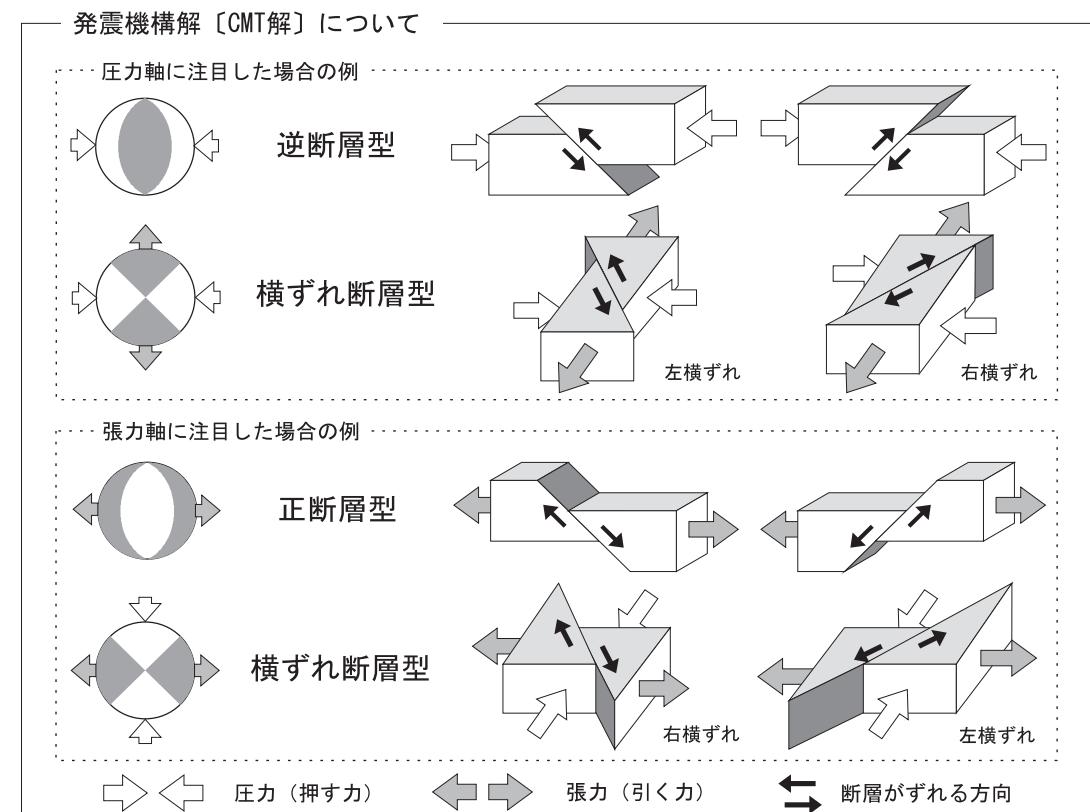
セントロイドの位置

北緯 40度48分

東経 142度18分

深さ 約40km

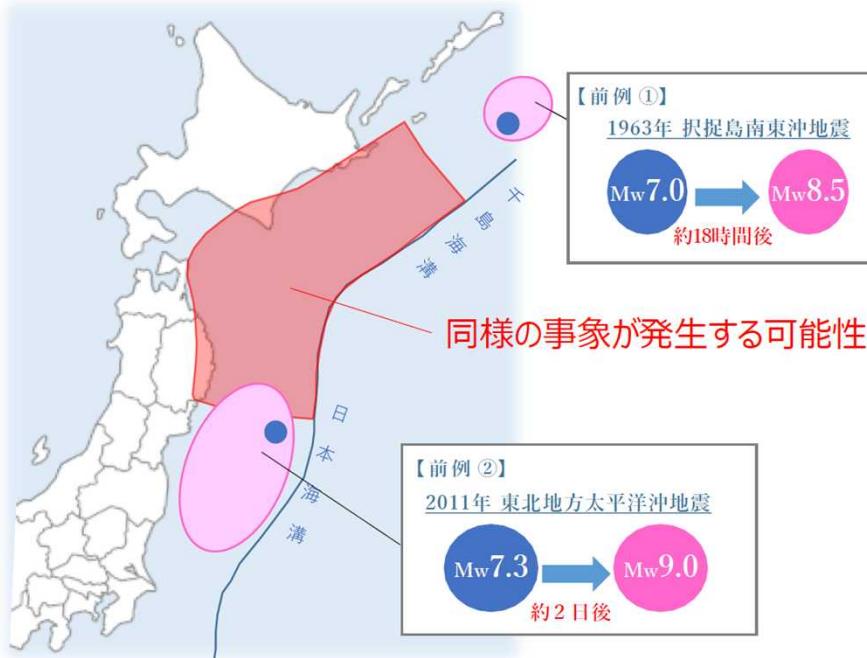
セントロイドの位置とは、  
地震の断層運動を 1 点で  
代表させた場合の位置。



気象庁作成

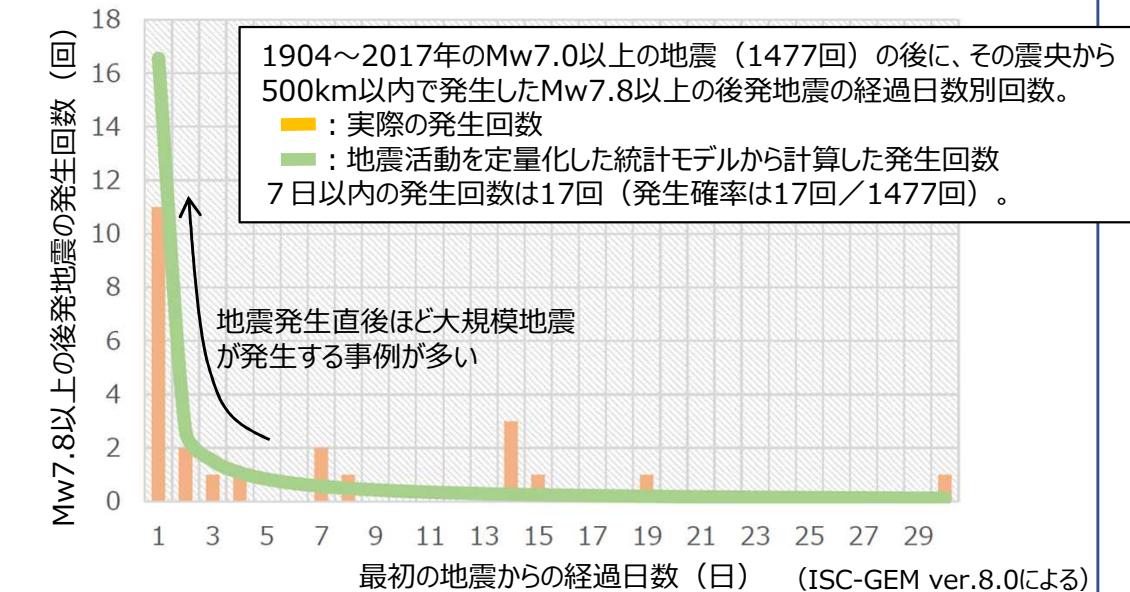
# 地震が続けて発生した事例

## 日本海溝・千島海溝沿いの事例



- ・2011年に三陸沖においてMw7.3の地震が発生した2日後にMw9.0の巨大地震（東北地方太平洋沖地震）が発生。
- ・1963年に択捉島南東沖においてMw7.0の地震が発生した18時間後にMw8.5の地震が発生。

## 過去の世界の事例



・Mw7.0以上の地震発生後、7日以内にMw 8クラス以上（Mw7.8以上）の大規模地震が発生するのは、百回に1回程度。

○「北海道・三陸沖後発地震注意情報」では、後発地震が実際に発生する確率は低いものの、巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するために、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせします。

○後発地震が発生する可能性は、先に発生した地震が起った直後ほど高く、時間を経るにつれて低くなっていますが、ゼロになるわけではありません。

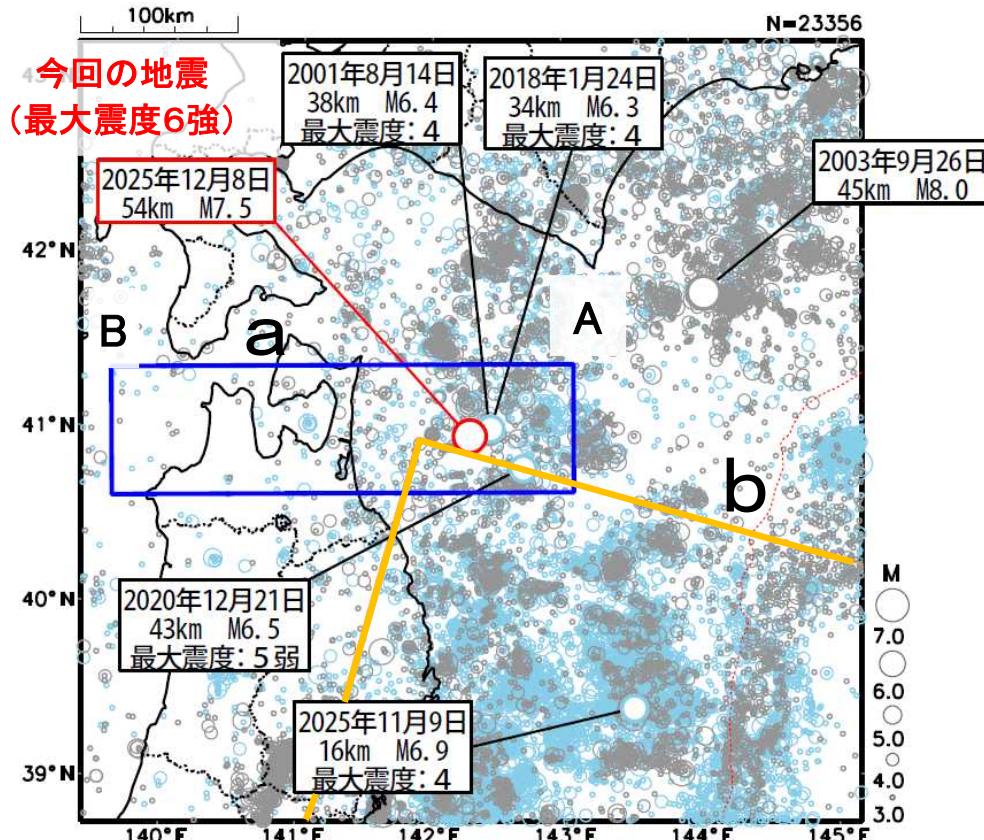
# 北海道・三陸沖後発地震注意情報に関する留意事項

- この情報は、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせするものであり、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません。
- Mw 8 クラス以上の大規模地震は、後発地震への注意を促す情報が発表されていない状況で突発的に発生することが多いことに留意し、日頃からの地震への備えを徹底することが最も重要です。
- 最大クラスの津波を伴う巨大地震に備えることが大切ですが、最大クラスの地震より規模はやや小さいが発生確率が高い地震や、直上で強く揺れる比較的浅い場所で発生する地震にも備える必要があります。
- 巨大地震の想定震源域（北海道の根室沖から東北地方の三陸沖）の外側でも、先に発生した地震の周辺では、大規模地震が発生する可能性があるので注意が必要です。
- 後発地震の発生可能性は、先に発生した地震が起こってから時間が経つほど、また、先に発生した地震の震源から遠いところほど低くなります。
- 後発地震の発生可能性は、後発地震の規模が大きいほど低くなり、最大クラスの後発地震が発生する可能性はさらに低くなります。

# 令和7年12月8日 青森県東方沖の地震 (発生場所の詳細)

## 震央分布図

(1997年10月1日～2025年12月8日23時16分  
、深さ0～140km、M3.0以上)



丸の大きさはマグニチュードの大きさを表す。

図の領域b(オレンジ線)は平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の余震域を示す

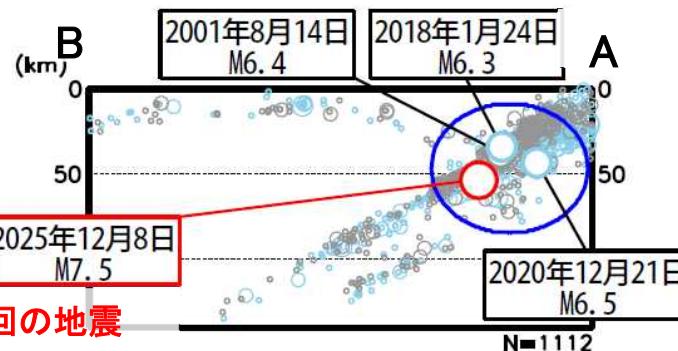
1997年10月1日から2011年2月28日までを灰色

2011年3月1日から2025年12月8日23時14分までの震源を青色

2025年12月8日23時15分以降の震源を赤色で表示

今回の地震を除く12月8日以降の地震は速報値

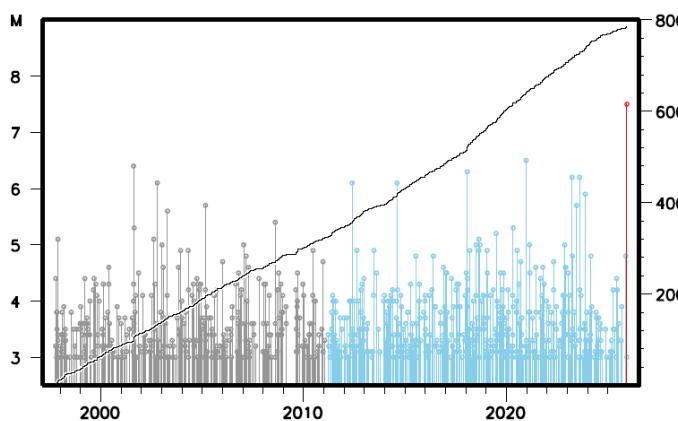
## 左図領域a内の四角形領域内のA-B断面図



今回の地震  
(最大震度6強)

縦軸は深さを表し、丸の大きさはマグニチュードの大きさを表す。

## 上図の楕円領域内の地震活動経過 および回数積算図



横軸は時間、縦軸は左がマグニチュード、右が地震の積算回数。折れ線は地震の回数を足し上げたものであり、縦棒のついた丸は地震発生時刻とマグニチュードの大きさを表す。

気象庁作成

## 【北海道・三陸沖後発地震注意情報】

令和7年12月9日02時00分  
気象庁地震火山部

### 北海道・三陸沖後発地震注意情報

\* \* 見出し \* \*

昨日（8日）23時15分頃に青森県東方沖を震源とするモーメントマグニチュード（Mw）7.4の地震が発生しました。この地震の発生により、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。今後の政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください。

\* \* 本文 \* \*

昨日（8日）23時15分頃に、青森県東方沖を震源とするマグニチュード（M）7.5の地震が発生しました。

この地震の震源位置や規模を精査した結果、この地震は日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域に影響を与える場所で発生したモーメントマグニチュード（Mw）7.4の地震で、国の中長期計画である「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」に定められている、後発地震への注意を促す情報を発表する基準を満たす地震でした。

この地震の発生により、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域では、Mw 8クラス以上の新たな大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。

今後、日本海溝・千島海溝沿いで想定されている最大クラスの津波を伴う巨大な地震が発生した場合、太平洋沿岸などの広い範囲で高い津波が到達すると想定されており、特に北海道から千葉県の太平洋沿岸域を中心とする地域においては、巨大な津波が到達する可能性があります。また、広い範囲で強い揺れが想定されています。

世界の大規模地震の統計データでは、過去100年程度の間（1904年から2017年）に発生したMw 7.0以上の地震1,477事例のうち、地震が発生した場所から500km以内の領域で、その地震発生後7日以内にMw 8クラス以上（Mw 7.8以上）の地震が発生したのは17事例であり、発生頻度は毎回に1回程度となります。このデータには、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（Mw 9.0）が発生した2日前に、Mw 7クラスの地震が発生していた事例が含まれます。

確率は低いものの新たな大規模地震が発生する可能性があることから、これらの地域では、地震への備えの再確認をしてください。加えて、津波の浸水が想定される地域では、揺れを感じたり津波警報等が発表されたりした際にすぐ避難できる準備をしてください。詳細な防災対応は、政府や各自治体からの呼びかけに従ってください。

気象庁では、引き続き注意深く日本海溝・千島海溝沿いの地震活動を監視し、適宜情報発表を行います。

※モーメントマグニチュード（Mw）は、震源断層のずれの規模を精査して得られるもので、地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なります。

※この情報は、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせするものであり、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません。

## 【北海道・三陸沖後発地震注意情報】

\* \* (参考) 北海道・三陸沖後発地震注意情報について \* \*

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、Mw 7から9のさまざまな規模の地震が多数発生しており、中央防災会議によると、北海道から岩手県の太平洋沿岸地域における津波堆積物の資料から、過去の最大クラスの津波は、約3百から4百年間隔で発生しており、17世紀に発生した津波からの経過時間を考えると、当該地域では、最大クラスの津波を伴う地震が切迫している状況にあるとされています。

巨大地震の切迫性が高まっている現状においては、一人でも多くの人命を救うために、突発的な地震の発生に備え、まずは日頃からの地震への備えを徹底することが重要です。

一方、日本海溝・千島海溝沿いにおいては、2011年に三陸沖でMw 7.3の地震が発生した2日後にMw 9.0の巨大な地震（東北地方太平洋沖地震）が発生したことや、1963年に択捉島南東沖でMw 7.0の地震が発生した18時間後にMw 8.5の地震が発生したことがあるなど、先に発生した地震の後に規模の大きな後発地震が発生した事例があります。

この情報では、このような状況を踏まえて、後発地震が実際に発生する確率は低いものの、巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するために、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせします。

### ○情報の発表基準

評価対象領域（※1）内で、Mw 7.0以上の地震が発生した場合。ただし、想定震源域の外側で発生した場合は、想定震源域に影響を与えると評価した場合（※2）に限ります。

※1 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域（「三陸・日高沖」及び「十勝・根室沖」の海域）及び想定震源域に影響を与える外側のエリア

※2 次の式に基づき算出した断層長  $L_{(km)}$  が震央から想定震源域までの最短距離を上回った場合

$$\log 10 (L) = 0.5 Mw - 1.85$$

### ○情報に関する留意事項

・この情報は、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせするものであり、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません。

・Mw 8クラス以上の大規模地震は、後発地震への注意を促す情報が発表されていない状況で突発的に発生することが多いことに留意し、日頃からの地震への備えを徹底することが最も重要です。

・最大クラスの津波を伴う巨大地震に備えることが大切ですが、最大クラスの地震より規模はやや小さいが発生確率が高い地震や、直上で強く揺れる比較的浅い場所で発生する地震にも備える必要があります。

・巨大地震の想定震源域（北海道の根室沖から東北地方の三陸沖）の外側でも、先に発生した地震の周辺では、大規模地震が発生する可能性があるので注意が必要です。

・後発地震の発生可能性は、先に発生した地震が起こってから時間が経つほど、また、先に発生した地震の震源から遠いところほど低くなります。

・後発地震の発生可能性は、後発地震の規模が大きいほど低くなり、最大クラスの後発地震が発生する可能性はさらに低くなります。

# 情報が発表された場合の防災対応の例（住民）

【地震時に迅速な避難が必要な場合】  
揺れを感じたり、津波警報等が  
発表されたりした場合に、  
直ちに津波から避難できる態勢の準備

## すぐに避難できる態勢での就寝

- ✓ すぐに逃げられる服装で就寝
- ✓ 子どもや高齢者等、要配慮者と同室で就寝
- ✓ 室内で最も安全かつ避難しやすい部屋の使用



## 非常持出品の常時携帯

- ✓ 準備しておいた非常持出品を日中は常時携帯、就寝時は枕元に置く
- ✓ 身分証明書や貴重品を常時携帯
- ✓ 防寒具等、積雪寒冷に備えた装備を手元に置く



【リスクの高い場所に入る可能性がある場合】  
想定されるリスクからの  
身の安全を確保するための備え

## 揺れによる倒壊への備え

- ✓ 先発地震で損壊した建物や崩れやすいブロック塀等に近づく際には、地震による倒壊リスクを意識して、倒壊にまきこまれないように行動



【後発地震に注意し、誰もが実施すべき備え】  
地震発生時に確実に  
身を守る行動をとるための備え

## 緊急情報の取得態勢の確保

- ✓ 携帯電話等の緊急情報を取得できる端末の音量を平時よりも上げておく
- ✓ ラジオや防災行政無線の受信機等を日頃生活する空間に配置



## 土砂災害等への注意

- ✓ 先発地震により、土砂崩れの危険性が高まっている場所や地震発生後の津波からの避難が困難な地域に立ち入る際は、リスクを意識して、いつでも避難できるようとする
- ✓ 崖崩れの恐れがある家では、崖に近い部屋での就寝を控える



## 平時からの備えの再確認

- ✓ 水や食料等の備蓄の再確認
- ✓ 避難場所・避難経路等の再確認
- ✓ 家具の固定の再確認



# 情報が発表された場合の防災対応の例（企業）

【地震時に迅速な避難が必要な地域の施設等】

揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合、  
直ちに津波から避難できる態勢の準備

【地震によるリスクの高い地域に入る可能性がある企業等】

想定されるリスクからの  
身の安全を確保するための備え

- ✓ 想定される施設利用者やイベント等に応じた施設利用者等の避難誘導手順を従業員間で確認する
- ✓ デジタルサイネージ等を利用し、後発地震への注意を促す情報や避難方法等を周知する
- ✓ 施設内の避難経路や非常出入口の確保を徹底する
- ✓ 高い階へ移動するなど、できるだけ安全な場所で滞在する

- ✓ 施設内に耐震性の低い建物がある場合には、地震により倒壊するリスクがあることを周知し、注意を促す
- ✓ 津波浸水や土砂崩れのおそれがある場所での作業を控える
- ✓ 津波浸水や土砂崩れが予想される道路を避け、輸送に必要な代替ルートを検討する

【巨大な津波又は強い揺れが想定される地域の全ての企業等】  
地震発生時に確実に身を守る行動をとるための備え  
(平時からの備えの再確認)

- ✓ 従業員の安否確認手段を確認する
- ✓ 安全な避難場所や避難経路等を確認する
- ✓ 従業員や施設利用者の基本的な避難誘導ルールを確認する
- ✓ 避難確保計画に基づく訓練等により避難手順を再確認する
- ✓ 重要設備の地震時作動装置の点検を実施する
- ✓ 機械、設備等の転倒防止対策を実施・確認する
- ✓ 文書を含む重要な情報をバックアップし、発災時に同時に被災しない場所に保存する

## 令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震 に伴う大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった岩手県の市町村について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖で発生した地震により、岩手県では、軽米町、一戸町で震度 5 強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域については、当分の間、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、以下のとおり通常の基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

### 【通常基準の 8 割で運用する市町村】

軽米町、一戸町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：盛岡地方気象台 土砂災害気象官 上澤  
電話 019-622-7870

## 通常基準を暫定的に運用する市町村（岩手県）



■ 大雨警報・注意報（土砂災害）の基準を通常の8割で運用する市町村

令和 7 年 12 月 9 日  
岩 手 県  
盛 岡 地 方 気 象 台

## 令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震 に伴う岩手県土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用 について

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖で発生した地震により、岩手県では、軽米町、一戸町で震度 5 強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域については、当分の間、岩手県と盛岡地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、以下のとおり通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

### 【通常基準の 8 割で運用する市町村】

軽米町、一戸町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：岩手県県土整備部砂防災害課 担当：長谷川  
電話 019-629-5920  
盛岡地方気象台 担当：上澤  
電話 019-622-7870

## 通常基準を暫定的に変更する市町村（岩手県）



## 通常基準の8割に引き下げる市町村

## 令和7年12月8日(月) 津波警報発表に伴う対応状況

(第2報：令和7年12月9日(火)06時30分現在)

岩手県復興防災部防災課  
防災危機管理担当  
電話：019-629-5155

## 1 地震の状況

- (1) 発生時間 令和7年12月8日（月）23時15分
- (2) 震源地 青森県東方沖（北緯41.0度、東経142.3度）、深さ約54km
- (3) 地震の規模 マグニチュード7.4
- (4) 県内の震度 最大震度5強：軽米町、一戸町

## 2 津波情報及び津波観測情報

- (1) 津波警報 令和7年12月8日23時23分発表

(令和7年12月9日2時45分 津波注意報に移行、6時20分 津波注意報解除)

- (2) 県内における津波観測状況

| 観測点 | 観測日時（最大波）  | 観測値（最大波） | 備考（満潮時刻） |
|-----|------------|----------|----------|
| 大船渡 | 12月9日 0:07 | 20cm     |          |
| 釜石  | 12月9日 0:25 | 20cm     |          |
| 宮古  | 12月9日 1:54 | 20cm     |          |
| 久慈  | 12月9日 1:09 | 70cm     |          |

### 3 被害等の状況

#### (1) 人的被害・物的被害

12月9日06時30分現在

傷病者（軽傷） 3名（野田村 70代女性 自宅で転倒し頭部に裂傷）

（大槌町 90代女性 避難所で転倒し顔を負傷）

（奥州市 40代女性 摆れに驚いて意識を消失し搬送）

#### (2) 道路関係（県管理以上）

##### ア 通行止め（解除済）

| 規制状況 | 路線名    | 区間                      | 規制期間・原因     |
|------|--------|-------------------------|-------------|
| 解除   | 東北自動車道 | 浄法寺IC～八戸北IC             | 12月9日4:30解除 |
| 解除   | 国道45号  | 陸前高田市気仙町福伏～同市米崎町高畠      | 12月9日5:00解除 |
|      |        | 大船渡市大船渡町砂子前から同市立根町大畠野   |             |
|      |        | 大船渡市三陸町越喜来井戸洞～同市三陸町吉浜中井 |             |
|      |        | 大船渡市三陸町吉浜根白～釜石市唐丹町小白浜   |             |
|      |        | 釜石市平田～大槌町吉里吉里           |             |
| 解除   | 三陸沿岸道路 | 野田IC～階上IC（上下線）          | 12月9日6:15解除 |

### 3 被害等の状況

12月9日06時30分現在

#### (3) 鉄道

| 名称    | (運休・区間運休)   |
|-------|---|
| 東北新幹線 | 12/8 福島↔新青森間 3本見合わせ<br>12/9 福島↔新青森間 見合わせ<br>東京↔盛岡間 一部遅れ |
| 秋田新幹線 |   |
| JR在来線 | 東北本線 12/8 下り2本遅れ<br>12/9 下り7本運休<br>上り5本運休               |
|       | 大船渡線  |
|       | 大船渡線BRT   |
|       | 釜石線 12/9 下り1本運休<br>上り1本運休                               |
|       | 北上線 12/9 下り2本運休<br>上り2本運休                               |
|       | 田沢湖線 盛岡↔大釜間 2本見合わせ                                      |
|       | 八戸線 12/9 終日運休   |
|       | 花輪線 12/9 下り2本運休<br>上り4本運休                               |
|       | 山田線 12/9 上り1本運休   |
| IGR   |   |
| 三陸鉄道  |   |

#### (4) バス

| 名称     | (運休)                |
|--------|---------------------|
| 岩手県交通  | 路線バス<br><b>影響なし</b> |
| 岩手県北バス | 高速・都市間バス            |

#### (5) 花巻空港

| 名称          | (欠航・遅延)     |
|-------------|-------------|
| 花巻↔札幌 (新千歳) |             |
| 花巻↔名古屋 (小牧) |             |
| 花巻↔大阪 (伊丹)  | <b>影響なし</b> |
| 花巻↔神戸       |             |
| 花巻↔福岡       |             |

### 3 被害等の状況

12月9日06時30分現在

#### (6) ライフライン

##### ア 停電

| 市町村名 | 停電軒数  | 発生日時       | 復旧日時      | 停電理由  |
|------|-------|------------|-----------|-------|
| 盛岡市  | 約300軒 | 12/8 23:16 | 12/9 1:05 | 地震の影響 |

##### イ 通信

| 名称     | 発生日時 | 影響エリア | 影響 |
|--------|------|-------|----|
| NTT東日本 |      |       |    |
| docomo |      |       |    |
| au     |      | 影響なし  |    |
| ソフトバンク |      |       |    |
| 楽天モバイル |      |       |    |

##### ウ 水道

| 市町村名 | 地区    | 断水戸数 | 被害等の状況                       |
|------|-------|------|------------------------------|
| 久慈市  | 門前地区  | 確認中  | 水道管が損傷し漏水                    |
| 軽米町  | 上野場地区 | 60戸  | 町道晴山内城上野場線の破損により水道管が損傷。給水を実施 |
| 一戸町  | 一戸町役場 | -    | 役場庁舎受水槽への配管が破損し漏水            |

## 4 県、市町村の対応（災害対策本部の設置、廃止状況）

12月9日06時30分現在

## (1) 県（本部・9地方支部）

| 本部・地方支部 | 災害警戒本部      |             | 災害特別警戒本部 |      | 災害対策本部      |      |
|---------|-------------|-------------|----------|------|-------------|------|
|         | 設置日時        | 廃止日時        | 設置日時     | 廃止日時 | 設置日時        | 廃止日時 |
| 県本部     |             |             |          |      | 12月8日 23:15 |      |
| 盛岡地方支部  | 12月8日 23:16 |             |          |      |             |      |
| 花巻地方支部  | 12月8日 23:15 |             |          |      |             |      |
| 奥州地方支部  | 12月8日 23:15 |             |          |      |             |      |
| 一関地方支部  | 12月8日 23:15 |             |          |      |             |      |
| 大船渡地方支部 | 12月8日 23:15 | 12月8日 23:23 |          |      | 12月8日 23:23 |      |
| 釜石地方支部  | 12月8日 23:15 | 12月8日 23:23 |          |      | 12月8日 23:23 |      |
| 宮古地方支部  | 12月8日 23:15 | 12月8日 23:23 |          |      | 12月8日 23:23 |      |
| 久慈地方支部  | 12月8日 23:15 | 12月8日 23:23 |          |      | 12月8日 23:23 |      |
| 二戸地方支部  |             |             |          |      | 12月8日 23:15 |      |

## 4 県、市町村の対応（災害対策本部の設置、廃止状況）

12月9日06時30分現在

## (2) 市町村本部設置状況（14市12町4村）

| 市町村  | 災害警戒本部      |                   | 災害対策本部 |      | 備考 |
|------|-------------|-------------------|--------|------|----|
|      | 設置日時        | 廃止日時              | 設置日時   | 廃止日時 |    |
| 盛岡市  | 12月8日 23：15 |                   |        |      |    |
| 八幡平市 | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 1：20</u> |        |      |    |
| 滝沢市  | 12月8日 23：15 |                   |        |      |    |
| 零石町  |             |                   |        |      |    |
| 葛巻町  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 1：30</u> |        |      |    |
| 岩手町  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 1：30</u> |        |      |    |
| 紫波町  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 1：20</u> |        |      |    |
| 矢巾町  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 1：15</u> |        |      |    |
| 花巻市  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 3：20</u> |        |      |    |
| 北上市  | 12月8日 23：15 | <u>12月9日 0：50</u> |        |      |    |
| 遠野市  | 12月8日 23：15 |                   |        |      |    |
| 西和賀町 |             |                   |        |      |    |

12月9日06時30分現在

## (2) 市町村本部設置状況（14市15町4村）

| 市町村   | 災害警戒本部      |            | 災害対策本部      |            | 備考               |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|------------------|
|       | 設置日時        | 廃止日時       | 設置日時        | 廃止日時       |                  |
| 奥州市   | 12月8日 23：15 |            |             |            |                  |
| 金ヶ崎町  | 12月8日 23：15 |            |             |            |                  |
| 一関市   | 12月8日 23：15 | 12月9日 2：30 |             |            |                  |
| 平泉町   | 12月8日 23：15 |            |             |            |                  |
| 大船渡市  | 12月9日 3：00  |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 3：00 | 津波警報解除後に警戒本部に移行  |
| 陸前高田市 | 12月9日 2：45  |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 2：45 | 津波警報解除後に警戒本部に移行  |
| 住田町   |             |            |             |            |                  |
| 釜石市   | 12月9日 6：20  |            | 12月8日 23：17 | 12月9日 6：20 | 津波注意報解除後に警戒本部に移行 |
| 大槌町   |             |            | 12月8日 23：19 |            |                  |
| 宮古市   | 12月9日 7：05  |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 7：05 | 津波注意報解除後に警戒本部に移行 |
| 山田町   | 12月9日 6：20  |            | 12月8日 23：15 | 12月9日 6：20 | 津波注意報解除後に警戒本部に移行 |
| 岩泉町   | 12月9日 2：45  |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 2：45 | 津波警報解除後に警戒本部に移行  |
| 田野畠村  |             |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 6：20 |                  |

12月9日06時30分現在

## (2) 市町村本部設置状況（14市15町4村）

| 市町村 | 災害警戒本部      |            | 災害対策本部      |            | 備考               |
|-----|-------------|------------|-------------|------------|------------------|
|     | 設置日時        | 廃止日時       | 設置日時        | 廃止日時       |                  |
| 久慈市 | 12月9日 6：41  |            | 12月8日 23：17 | 12月9日 6：41 | 津波注意報解除後に警戒本部に移行 |
| 普代村 | 12月9日 2：45  | 12月9日 6：20 | 12月8日 23：23 | 12月9日 2：45 | 津波警報解除後に警戒本部に移行  |
| 洋野町 | 12月9日 2：45  |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 2：45 | 津波警報解除後に警戒本部に移行  |
| 野田村 |             |            | 12月8日 23：23 | 12月9日 6：20 |                  |
| 二戸市 |             |            | 12月8日 23：15 |            |                  |
| 軽米町 |             |            | 12月8日 23：15 |            |                  |
| 九戸村 | 12月8日 23：15 |            |             |            |                  |
| 一戸町 |             |            | 12月8日 23：15 |            |                  |

## 5 避難状況

12月9日06時30分現在

| 市町村   | 発令日時        | 解除日時      | 発令種別 | 対象者数 | 対象世帯数 | 避難所数 | 避難世帯数 | 避難者数 |
|-------|-------------|-----------|------|------|-------|------|-------|------|
| 大船渡市  | 12月8日 23:27 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 陸前高田市 | 12月8日 23:23 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 10   | 19    | 31   |
| 釜石市   | 12月8日 23:31 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 2    | 0     | 48   |
| 大槌町   | 12月8日 23:19 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 7    | 0     | 62   |
| 宮古市   | 12月8日 23:24 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 2    | 0     | 11   |
| 山田町   | 12月8日 23:23 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 岩泉町   | 12月8日 23:23 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 5    | 19    | 56   |
| 田野畠村  | 12月8日 23:23 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 久慈市   | 12月8日 23:24 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 普代村   | 12月8日 23:23 | 12月9日6:26 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 洋野町   | 12月8日 23:23 | 12月9日3:21 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 野田村   | 12月8日 23:23 | 12月9日6:20 | 避難指示 | 0    | 0     | 0    | 0     | 0    |
| 計     |             |           |      |      |       | 26   | 38    | 208  |

※ 最大避難指示対象者数：71,518人（12月8日（月）12時時点）

※ 開設避難所数：102箇所

※ 最大避難者数：2,482人

## 6 災害救助法の適用

12月9日06時30分現在

(1) 適用日 令和7年12月8日（月）

(2) 適用市町村 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畠村、普代村、野田村、洋野町

## 7 防災関係機関の対応状況

(1) 陸上自衛隊

12月8日 23:30 東北方面特科連隊指揮所設置（岩手駐屯地内）

23:58 県庁にリエゾン到着

12月9日 沿岸5箇所に偵察班を展開（展開状況は右表のとおり）

06:00～ ヘリによる上空偵察を実施

（自衛隊の展開状況）

| 展開先  | 到着時刻 |
|------|------|
| 宮古市  | 2:57 |
| 釜石市  | 3:20 |
| 洋野町  | 3:27 |
| 大船渡市 | 3:40 |
| 久慈市  | 3:51 |

(2) 盛岡地区広域消防組合消防本部

12月8日 23:55 警防活動本部設置

12月9日 00:15 県庁にリエゾン到着

(3) 岩手県警

12月8日 23:23 災害警備警戒本部設置

23:35 県庁にリエゾン到着

(4) 東北地方整備局

12月8日 23:15 災害対策本部設置

01:24 県庁にリエゾン到着

(5) 海上保安庁釜石海上保安部

12月9日06時30分現在

12月8日 23:23 現地対策本部設置

12月9日 03:10 県庁にリエゾン到着

## 8 北海道・三陸沖後発地震注意情報

(1) 発表時間 令和7年12月9日（火）2時00分

(2) 対象市町村 一関市、岩泉町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ヶ崎町、釜石市、北上市、久慈市、紫波町、住田町、田野畠村、遠野市、野田村、花巻市、平泉町、洋野町、普代村、宮古市、盛岡市、矢巾町、山田町、陸前高田市（23市町村）

# 防災対応（住民）

- ・次の地震により揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要です。
- ・地震への備えとして、以下の事項を実施してください。

## 日頃からの地震への備えの再確認

- 安全な避難場所・避難経路の確認、ご家族との連絡手段の確認、家具の固定、非常食などの備蓄の確認 など



日頃からの地震への備え  
の再確認

## 後発地震注意情報の発表に伴う 特別な備え

- 昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯 など



すぐに逃げられる  
態勢の維持



非常持出品の常時携帯

を実施した上で、**社会経済活動を継続**してください。

# 防災対応（住民）～日頃からの地震の備え～

- 情報が発表された際に、慌てず防災行動をとるために、日頃からの地震への備えが大切です。下記のような備えは日頃から行い、情報が発表された際に再確認することが重要です。
- このような備えをすることで、強い揺れや津波等から命を守ることに繋がる他、地震発生後の避難生活の備えとなります。

## 迅速な避難体制・準備

- ✓ 地域のハザードマップでどのような危険があるかを確認する
- ✓ 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- ✓ 家族との連絡手段を決めておく
- ✓ 非常持出品を準備しておく
  - ・食料、水、常備薬
  - ・懐中電灯、携帯ラジオ
  - ・身分証明書、貴重品 等



## 出火や延焼の防止対策

- ✓ 火災警報器の電池切れがないことを確認する
- ✓ 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する



## 室内の対策

- ✓ 窓ガラスの飛散防止対策をする
- ✓ タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- ✓ ベッド頭上に物を置かない

## 地震発生後の避難生活の備え

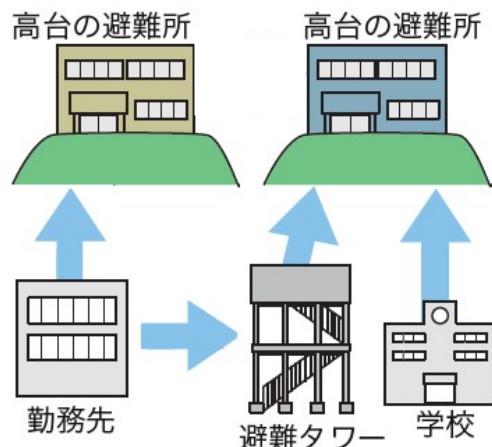
- ✓ 水や食料の備蓄を多めに確保する
- ✓ 簡易トイレを用意する
- ✓ 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する



# 防災対応（事業者等）

- 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、
- 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、

**揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、  
従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続  
してください。**



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達

# その他の注意事項

## ○ 偽・誤情報について

無用の混乱を避けるために正しい情報を見極め、偽・誤情報の拡散などは絶対に行わないでください。（例えば、●月●日に巨大地震が発生するといった、具体的な日時等を指定して地震発生を予知する情報を政府が発表することはありません。）

## ○ 過度な買いだめ・買い急ぎについて

経済的・社会的混乱を最小限に抑えるため、食料品や生活必需品の必要以上の買いだめ、買い急ぎはお控えください。

各 市 町 村 長 様  
(消防防災主管課扱い)

岩手県復興防災部長

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発信に伴う防災対応について（通知）

この度、令和 7 年 12 月 9 日 2 時 00 分、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信されました。

県では、「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」を踏まえ、下記のとおり防災対応を実施することとしたので、お知らせします。

また、沿岸市町村におかれましては、避難情報発令に備えた指定緊急避難場所等の点検など、後発地震の発生に備えた防災対応を実施願います。

なお、本通知は、「北海道・三陸沖後発地震情報」の発信対象外である市町村に対しても、参考までに発出していることを申し添えます。

記

1 県知事部局における初動体制について

岩手県災害警戒本部設置要領（昭和 57 年 4 月 15 日制定）第 2 第 1 項第 6 号及び第 2 項第 7 号に定める設置基準に基づき、岩手県災害警戒本部又は岩手県災害特別警戒本部を設置して対応します（地方支部は設置対象外です。）。

なお、先発地震の発生に伴い、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 27 条に基づき、既に岩手県災害対策本部を設置して対応している場合は、引き続き岩手県災害対策本部で対応します。

2 県における後発地震の発生に備えた防災対応について

(1) 公共施設における備えの再確認

- ・ 内陸部に所在する公共施設（指定管理者が管理・運営する公共施設を含む。以下同じ。）においては、所在地が「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発信対象地域か否かにいかわらず、地震発生時における職員・施設利用者の安全確保対策（什器や備品などの転倒防止等）の再確認を実施願います。
- ・ 沿岸部に所在する公共施設においては、地震発生時における職員・施設利用者の安全確保対策の再確認に加え、津波発生時における職員・施設利用者の避難誘導手順等の再確認（避難場所・避難経路の再確認）を実施願います。

(2) 企業等との防災協定等の確認

後発地震発生後における災害対応の円滑化のため、企業や国、他自治体等と締結している防災協定等の確認（内容や連絡先等の確認）を実施願います。

3 県におけるその他留意事項

(1) 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」発信に伴う注意期間終了後の対応

先発地震発生後 1 週間が経過した際には、国から、特に後発地震に注意する期間が終わった旨の呼びかけが行われる予定ですが、大規模地震が発生する可能性がなくなったわけではありません。つきましては、引き続き巨大な地震・津波に備え、平時からの地震への備えを徹底願います。特にも、上記 2 の防災対応について改善すべき点があった場合には、改善に向けて検討願います。

(2) 「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」を踏まえた適切な対応

上記 2 に記載した防災対応は参考例となります。所管業務等に応じ、「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」（令和 4 年 11 月 8 日内閣府作成）を踏まえ、適切に対応願います。

(※) 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発信対象となる 23 市町村(50 音順)

一関市、岩泉町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ヶ崎町、釜石市、北上市、久慈市、  
紫波町、住田町、田野畠村、遠野市、野田村、花巻市、平泉町、洋野町、普代村、  
宮古市、盛岡市、矢巾町、山田町、陸前高田市

## 第2回 災害対策本部員会議

【環境生活部】

### 1 被害等の状況（水道施設）

#### (1) 久慈市

ア 場所：久慈市門前第37地割50番 1 地先

イ 状況：水道管が破損したことにより漏水が発生

ウ 被害：調査中（断水世帯数等）

エ 対応：現地を通行止めにし、水道管の復旧準備中

#### (2) 軽米町

ア 場所：軽米町晴山第16地割上野場（かみのば）地区

イ 状況：水道管が破損したことにより断水が発生

ウ 被害：約60世帯

エ 対応：断水世帯に対し、町所有の給水車により、給水活動を実施中

破損した管の修理に向けた工事を12月9日3時から開始。復旧時期は未定

## 第2回 災害対策本部員会議

【県土整備部】

### 1 対応状況等

- 道路管理関係（県管理道路）【担当課：道路環境課（内線5875）】
  - ・陸閘閉鎖による全面通行止め：4路線5区間  
【一般県道】八木港線（八木海岸）、野田港線（野田海岸）、丸森権現堂線（下船渡）  
【主要地方道】岩泉平井賀普代線（普代水門、島越）
- 河川点検の状況【担当課：河川課（内線5900）】
  - ・現時点で被害情報なし
  - ・点検対象8河川について、点検実施予定（うち3河川は津波注意報解除後に実施予定）。
- ダム点検の状況【担当課：河川課（内線5900）】
  - ・点検対象23ダム（補助ダム6箇所、利水ダム17箇所）のうち4ダムは点検終了し異常なし。  
残り19ダムは点検中。

## 第2回 災害対策本部員会議

【県土整備部】

- 水門・陸閘の閉鎖状況【担当課：河川課（内線5900）】
  - ・運用中箇所：225箇所（注意報時閉鎖対象箇所：221箇所 警報時閉鎖対象箇所：225箇所）  
⇒12月8日(月)23時38分に、修繕工事中の2箇所を除く223箇所の閉鎖を確認。  
⇒12月9日(火)02時45分に、津波警報から津波注意報に切り替えられたため、津波警報時の  
み閉鎖となる4箇所について、12月9日(火)03時31分に、開放を完了。
  - ・現時点で被害情報なし
- 県営住宅関係【担当課：建築住宅課（内線5938）】
  - ・県営アパートのエレベーターが停止したが、閉じ込め等の被害なし  
【復旧済】4棟（盛岡地区3棟、北上地区1棟）  
【未復旧】2棟（盛岡地区1棟、一関地区1棟）

# 第1回 災害対策本部員会議

【教育委員会】

12/9青森県東方沖地震及び津波による被害等の状況(公立学校等)【第1報】

令和7年12月9日 6:00現在

## 1 人的被害状況(児童・生徒、教職員等)

| No. | 市町村名 | 学校・施設名 | 報告 内 容 |
|-----|------|--------|--------|
| 1   |      |        |        |

## 2 学校等施設被害状況

| No. | 市町村名 | 学校・施設名 | 報告 内 容 |
|-----|------|--------|--------|
| 1   |      |        |        |

## 3 学校の休校等の状況

| No.               | 市町村名 | 学校名      | 報告 内 容 |
|-------------------|------|----------|--------|
| <b>【県立学校】</b>     |      |          |        |
| 1                 | 洋野町  | 種市高等学校   | 休校     |
| 2                 | 釜石市  | 釜石祥雲支援学校 | 休校     |
| 3                 | 宮古市  | 宮古恵風支援学校 | 休校     |
| <b>【市町村立 小学校】</b> |      |          |        |
| 1                 |      |          |        |
| 2                 |      |          |        |
| 3                 |      |          |        |
| <b>【市町村立 中学校】</b> |      |          |        |
| 1                 |      |          |        |
| 2                 |      |          |        |
| 3                 |      |          |        |

#### 4 避難所となっている学校の状況

| No. | 市町村名 | 学校・施設名 | 報告内容 |
|-----|------|--------|------|
| 1   |      |        |      |

#### 5 児童生徒の被災状況(教科書等の学用品の滅失がある場合)、児童生徒の登下校の大きな障害(通学路や公共交通機関等)

| No. | 市町村名 | 学校・施設名 | 報告内容 |
|-----|------|--------|------|
| 1   |      |        |      |

#### 6 文化財被害状況

| No. | 市町村名 | [指定区分]文化財名 | 報告内容 |
|-----|------|------------|------|
| 1   |      |            |      |

#### 7 その他(参考情報)

| No. | 市町村名 | 学校・施設名 | 報告内容 |
|-----|------|--------|------|
| 1   |      |        |      |